

令和8年2月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和8年3月12日（木）

第2委員会室

共生社会推進部

共生社会推進部長の島本でございます。

委員の皆様方には、人権尊重の社会づくり、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、今議会に提出しております共生社会推進部関係の議案について、御説明いたします。

議案第1号「令和8年度和歌山県一般会計予算」のうち、共生社会推進部関係として、

第2款 総務費で 5億8,398万1千円

第3款 民生費で152億5,075万1千円

合計158億3,473万2千円をお願いしております。

まず、予算案の主な施策について、御説明いたします。

なお、詳細につきましては、このあと各課長から順次御説明いたします。

まず、人権尊重の社会づくりの推進につきましては、国・市町村との連携を図り、企業・団体とも協働しながら啓発活動を実施することにより、引き続き県民の人権意識の高揚に取り組んでまいります。

また、人権救済の一助となるよう、人権相談窓口を設置し、県民からの人権に関する様々な相談に対応するなど、人権課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

次に、保育人材の確保につきましては、これまでアプローチしてこなかった中高生や保護者を対象に、保育士の魅力や働き方を考える機会を設けることにより、和歌山で保育士をめざす人を増やしてまいります。

また、令和9年度の地域限定保育士試験の導入に向けた準備を進めてまいります。この試験は国の認定を受け、都道府県が実施する

新たな試験制度であり、講習を受講することで、実技試験が免除されるほか、登録後3年間は受験地で働くことになり、人材の本県への定着が期待されるものです。これらの取組を進めることにより、保育人材の確保に努めてまいります。

次に、児童虐待への対応につきましては、児童相談所の体制強化や一時保護された児童が原籍校に通うための通学支援など、こどもの最善の利益を実現するための取組を推進してまいります。

次に、ジェンダー平等の推進につきましては、誰もが個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、多様な性に関する正しい理解の促進に向けた研修会の実施や、県民・企業団体に対する普及啓発に取り組んでまいります。

また、国の認定制度「えるぼし」の取得促進を通じ、女性が働きやすい職場環境の整備を推進するため、取得を目指す企業に対し、専門アドバイザーを派遣するとともに、認定後は継続認定や上位認定に向けた取組を支援してまいります。

次に、ひとり親家庭への支援につきましては、児童扶養手当の給付や、ひとり親医療費の助成、養育費の確保支援等の取組を継続することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を推進してまいります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

45頁の議案第4号「令和8年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」につきましては、総額で

1億2,328万4千円をお願いしております。

以上で今議会に提出しております議案等の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

令和8年2月定例会

福祉環境委員会

各課長説明

令和8年3月12日（木）

第2委員会室

共生社会推進部

目 次

人 権 政 策 課	・ ・ ・ ・ ・	1
人 権 施 策 推 進 課	・ ・ ・ ・ ・	2
こ ども 未 来 課	・ ・ ・ ・ ・	3
こ ども 支 援 課	・ ・ ・ ・ ・	4
多様な生き方支援課	・ ・ ・ ・ ・	5

人権政策課長 説明要旨

人権政策課長の加藤でございます。

人権政策課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

予算説明書「出」の29頁を御覧ください。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」のうち、当課分は、3億1,801万2千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「3 人権相談窓口設置」509万7千円は、県民に対する人権救済の一助とするため、相談員や弁護士による人権相談を公益財団法人和歌山県人権啓発センターに委託し実施するなど、人権相談窓口の設置に要する経費です。

「4 インターネット上の人権侵害対策」303万1千円は、インターネット上の人権侵害を防止するため、「インターネットと人権」をテーマとした講演会を開催するなど、県民への啓発を行うとともに、同和問題に関する差別書き込みのモニタリングを実施するために要する経費です。

「5 住宅新築資金等貸付金滞納整理促進対策」3,390万2千円は、市町が居住環境の整備改善を図るために個人に貸し付けた、住宅新築資金及び宅地取得資金の滞納整理の促進に要する経費です。

以上で、人権政策課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

人権施策推進課長 説明要旨

人権施策推進課長の山田でございます。

人権施策推進課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

予算説明書「出」の29頁を御覧ください。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」のうち、当課分は、1億1,416万9千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「1 人権啓発」981万1千円は、県民の人権意識の高揚を図るため、国や市町村等と連携した人権啓発活動の取組に要する経費です。

「2 人権尊重の社会づくり推進」1,965万2千円は、市町村が実施する人権啓発事業に対する助成や、企業等と県が協働して人権啓発活動を実施する人権尊重の社会づくりの取組に要する経費です。

「4 人権啓発推進」900万6千円は、様々な人権課題を解決するため、講演会等を公益財団法人和歌山県人権啓発センターに委託し実施する人権啓発に要する経費です。

以上で、人権施策推進課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしく願いいたします。

こども未来課長 説明要旨

こども未来課長の石田でございます。

こども未来課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

予算説明書「出」の26頁を御覧ください。

第2款「総務費」、第10項「青少年女性政策費」、第2目「青少年政策推進費」のうち、当課分は、2億6,542万9千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「2 青少年施設管理運営・整備」1億9,294万3千円は、地域における青少年活動の拠点施設である県立青少年の家の管理運営等に要する経費です。

次に、予算説明書「出」の38頁を御覧ください。

第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」のうち、当課分は、66億558万円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「15 こども意見聴取」686万9千円は、こどもからの意見をこども施策に反映させるため意見を聴く機会の確保や、こどもが意見表明しやすい環境づくりの支援に要する経費です。

「16 病児保育充実」556万円は、病児保育の広域化に向け、広域化の合意形成に係る調整、ICT化を行うためのシステム導入に係る補助等に要する経費です。

以上で、こども未来課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしく願いいたします。

こども支援課長 説明要旨

こども支援課長の田甫でございます。

こども支援課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

予算説明書「出」の26頁を御覧ください。

第2款「総務費」、第10項「青少年女性政策費」、第2目「青少年政策推進費」のうち、当課分は、5,585万円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「2 若者自立支援」3,825万2千円は、若者の職業的自立支援等の拠点施設である若者サポートステーション With You の運営等に要する経費です。

「4 若者の自立意欲醸成」600万円は、ニート等の若者に対して自立を支援する団体を補助するための経費です。

次に、予算説明書「出」の38頁を御覧ください。

第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」のうち、当課分は、12億5,117万2千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「5 児童虐待等対応機能強化」2,633万9千円は、複雑化する児童虐待等の問題に対応するため関係機関や地域における子育て支援機能の強化を図るほか、児童の意見形成や意見表明を支援する意見表明等支援事業に要する経費です。

「7 要保護児童対策等推進」3,673万1千円は、児童養護施設退所者等の自立支援のほか、児童養護施設等の生活環境改善のための改修費等を補助するための経費です。

以上で、こども支援課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしく願いいたします。

多様な生き方支援課長 説明要旨

多様な生き方支援課長の鈴木でございます。

多様な生き方支援課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

予算説明書「出」の26頁を御覧ください。

第2款「総務費」、第10項「青少年女性政策費」、第3目「女性政策推進費」で、5,564万1千円をお願いしております。

このうち、主なものについて御説明いたします。

「3 ジェンダー平等推進センター運営」3,682万8千円は、ジェンダー平等に関する活動と交流の拠点施設であるジェンダー平等推進センターの運営等に要する経費です。

次に、予算説明書「出」の40頁を御覧ください。

第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第3目「母子福祉費」で、13億9,393万4千円をお願いしております。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「3 児童扶養手当給付」8億6,964万5千円は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために児童扶養手当を支給するなど、ひとり親家庭への経済的支援に要する経費です。

最後に、予算説明書「特」の16頁を御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金特別会計につきましては、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子家庭や父子家庭及び寡婦並びに父母のいない児童の経済的自立のために必要な資金の貸し付けを行う経費として、1億2,328万4千円を計上しています。

以上で、多様な生き方支援課関係の説明を終わらせていただきます。御審議の程、何卒よろしく願いいたします。